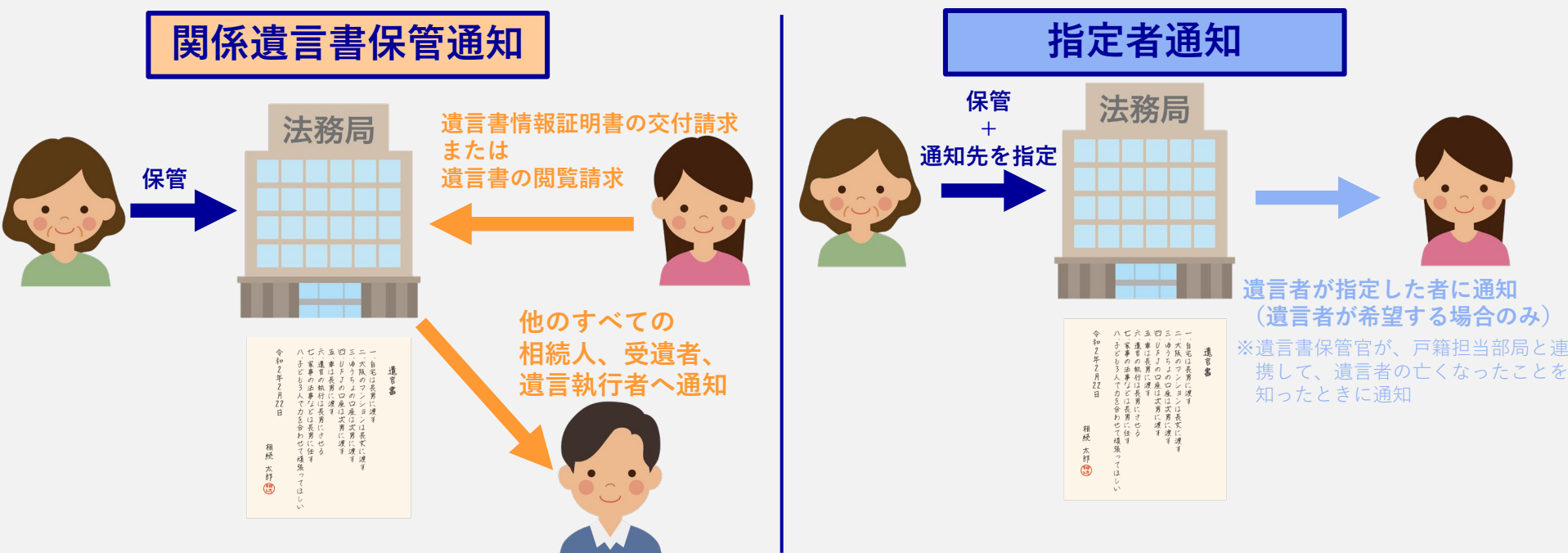


法務局による自筆証書遺言の保管

遺言書は、遺言者の手書きにより作成することができます。（自筆証書遺言）
そして、自筆証書遺言は法務局に保管することが可能です。

ポイント 裁判所による検認が不要 死亡後に相続人へ通知



遺言には、厳格な作成ルールが定められていますのでご注意ください！

例えば…

日付：令和6年2月吉日だと、無効

自書：自筆証書遺言の場合、ワープロで作成すると無効

公正証書遺言

法律の専門家である公証人が遺言書を作成し、
公証役場に遺言書を保管する制度です。

ポイント 不備の無い遺言書が作成される
改ざんや隠ぺいの恐れが無い
裁判所による検認も不要

遺言者と公証人の他に、**証人2名の立会いが必要**です。
証人は、遺言書の内容を確認し、署名・押印を行います。
次の方は、証人になることができません。

未成年者

推定相続人及び受遺者並びにこれらの配偶者及び直系血族

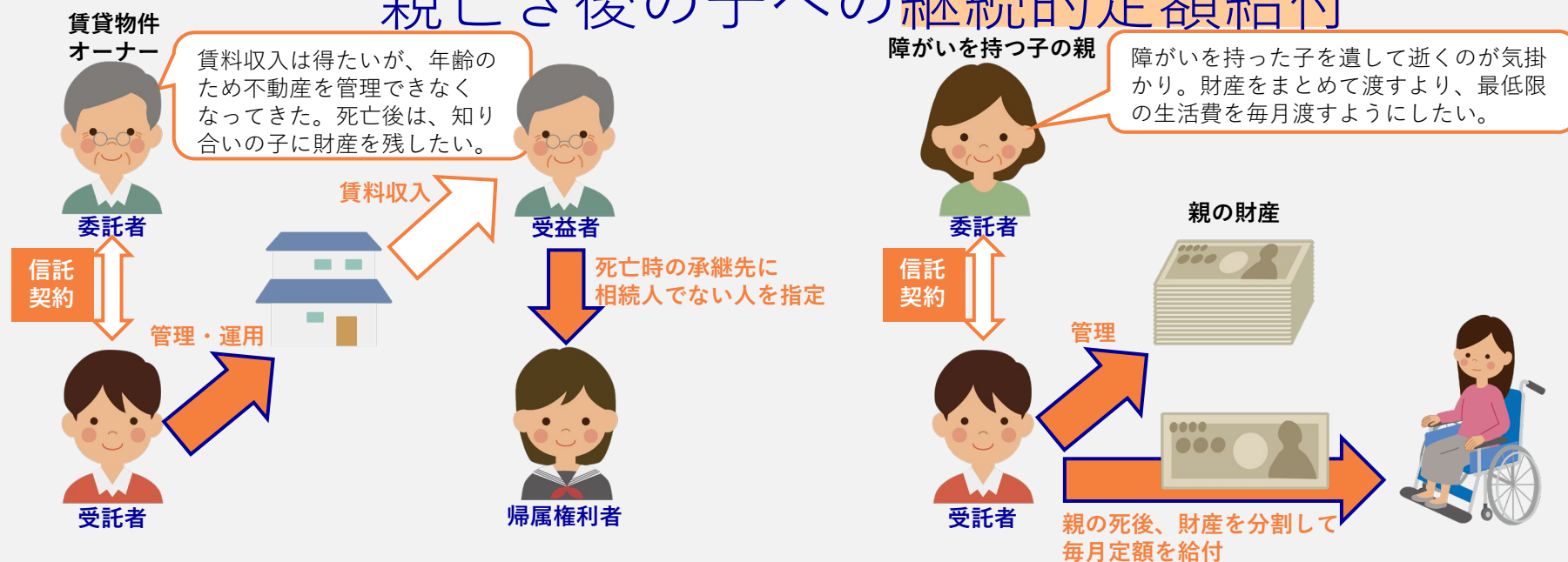
公証人の配偶者、四親等内の親族、書記及び使用人

**遺言書の文案作成、証人の就任、遺言執行者の就任
全て弊所で承ります！**

民事信託による資産管理と承継

民事信託は、ご自身が健康な間に、
存命中の財産管理を託す相手を選定し、
万が一の時に財産を承継させる相手やその方法を設計し、
関係者との合意により円満に締結できる契約です。

ポイント 財産管理の不安を誰かに託せる 相続人以外への財産承継も可能 親亡き後の子への継続的定額給付



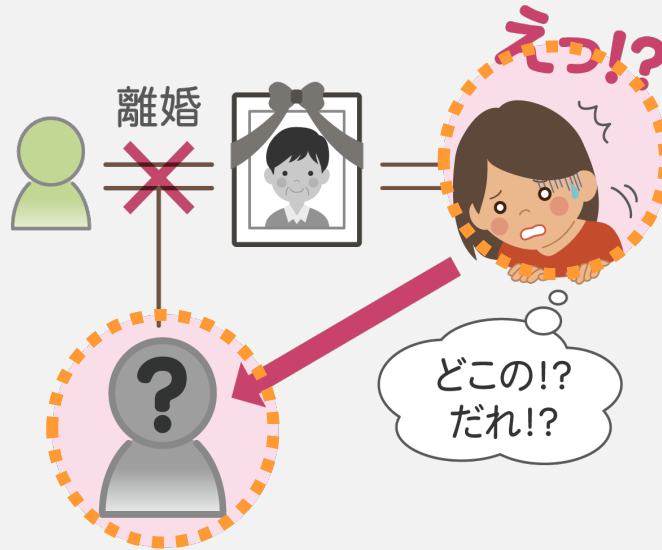
信託契約は契約内容の設計自由度が高いので、
ご自身の思いを細やかに反映させることができます！



遺産分割協議

相続人全員の合意により、法定相続分の全部または一部を修正することができます。

ポイント 相続人の一部だけで行った遺産分割協議は無効



▶▶▶ 正確な戸籍等の収集により、相続人を確定することが必要不可欠

▶▶▶ 一般社団法人大阪公共嘱託登記司法書士協会会員の弊所は、複雑な相続関係や古い戸籍等の調査を得意としています！

相続放棄

相続人が、熟慮期間内（相続人が相続を開始したこと及び自己が相続人となったことを知ったときから3か月以内）に、被相続人の最後の住所地の家庭裁判所に申述することで、初めから相続人でなかったとみなされます。

ポイント 債務も相続の対象となる

こんな時にも使える！

疎遠な親族の相続人となったが、
被相続人の財産状況が不明な場合



▶▶▶ 相続は、承継することだけが選択肢ではありません！

戸籍等の広域交付制度

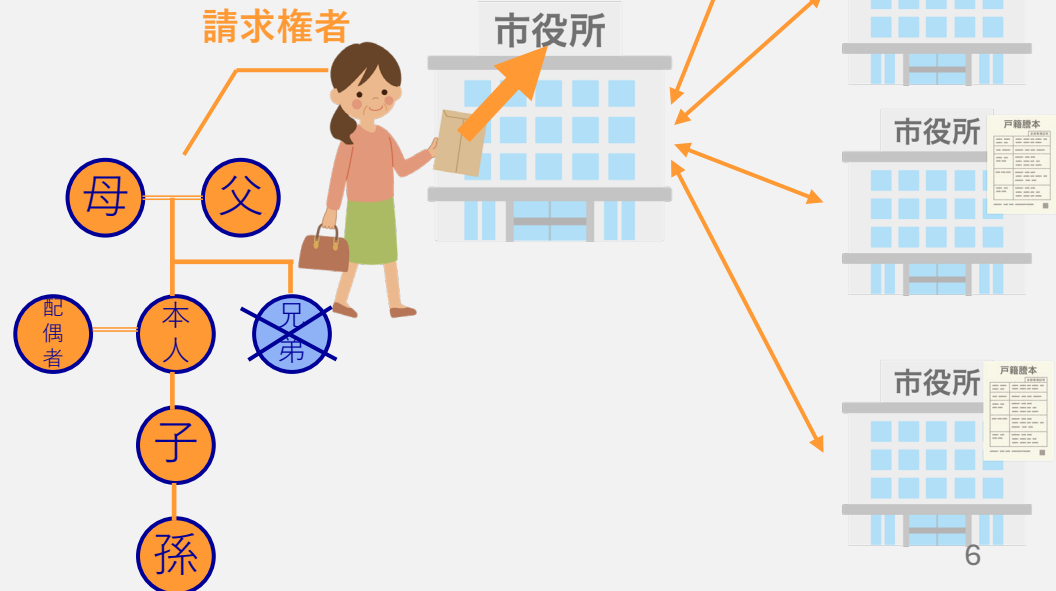
これまで

本籍地ごとに請求



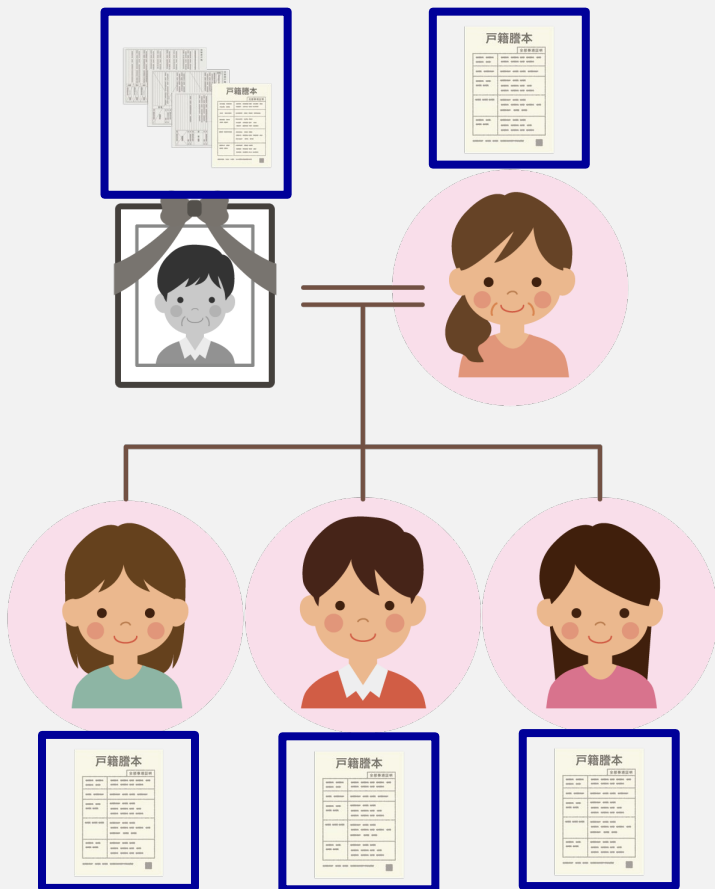
令和6年3月1日以降

本籍地でなくても、
出生から死亡までの
戸籍等が一箇所で揃う！



相続関係書類の収集・保管

□ 法定相続情報証明制度



全ての戸籍情報が1枚に！

(記載例) 法定相続情報番号 0000-00-00000

被相続人法務太郎法定相続情報

最後の住所 ○県○市○町○番地
最後の本籍 ○県○郡○町○番地
出生 昭和○年○月○日
死亡 平成28年4月1日
(被相続人)
法 務 太 郎

住所 ○県○市○町○34番地
出生 昭和45年6月7日
(長男)
法 務 一 郎 (申出人)

住所 ○県○市○町三丁目45番6号
出生 昭和47年9月5日
(長女)
相 続 促 子

住所 ○県○市○町三丁目45番6号
出生 昭和○年○月○日
(妻)
法 務 花 子

住所 ○県○市○町五丁目4番8号
出生 昭和50年11月27日
(養子)
登 記 進

以下余白

作成日: ○年○月○日
作成者: ○○士 ○○ ○○
(事務所: ○市○町○番地)

✓ 法定相続情報一覧図の写しは、偽造防止措置の施された専用紙で作成される。

以下のとおり、申出日を含んだ認証文、一覧図の写しの発行日、登記所名等、登記官印、注意事項が印字される。

頁番号及び総頁数が振られる。相続人が多く、法定相続情報一覧図が2枚以上にわたる場合も想定

これは、令和○年○月○日に申出のあった当局保管に係る法定相続情報一覧図の写しである。

令和○年○月○日
○法務局○出張所

登記官 ○ ○ ○ ○ 編印

注) 本書面は、提出された戸籍謄本等の記載に基づくものである。相続放棄に関しては、本書面に記載されない。また、被相続人の死亡に起因する相続手続及び年金等手続以外に利用することはできない。

整理番号S00000 1/1 4

1枚にまとまるので、**戸籍の束を持ち歩く必要が無い！**
法務局へ一度申請すれば、**何度でも、何枚でも取得が可能！**
相続登記、預金の払戻し等の**各種手続きが、同時進行で進められる！**
しかも、**無料！！！！**